

学位授与方針

■学士課程

学則第1条で定められた学部の目的、「金沢美術工芸大学は、広い教養を授け人格の完成に資するとともに、深く専門芸術の理論、技術及びその応用を教授研究し、美術工芸の分野における文化の向上発展に寄与することを目的とする」の達成のために、美術工芸学部においては3つの教育目標を定め、さらに各科・専攻で具体的な教育方針を設けている。

これらに則って、次の4つの学習成果を修め、かつ所定の単位（124単位）を修得した者に学士（芸術）の学位を授与する。

1. 本学における教養教育と専門教育を通して、知的活動はもとより社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーその他汎用的技能を修得した。
2. 美術・工芸・デザインの分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的スキルを修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できるようになった。
3. 地球社会の平和と共存に資する倫理観と市民としての社会的責任感を備え、未来社会を拓き続けるクリエイターとして不可欠な自律的生涯学習力を培った。
4. 深く芸術の神髄を探究する統合的な学習経験を通して、自らの芸術領域を開拓し、創造的かつ先端的な文化を担うべく、自ら課題を立てて果敢に取り組む創造的姿勢を育んだ。

■修士課程

金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科は、大学院学則第1条において、「地域の美術工芸の伝統を踏まえ、美術、工芸、デザインにわたり、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の創造、進展に寄与することを目的」としている。

大学院における前期2年間の修士課程においては、大学院学則第2条第3項で定められた目的、「広い視野に立って精深な学識を授け、芸術の各分野における創造、表現若しくは研究能力又は芸術に関する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的とする」の達成のために、各専攻では具体的な教育目標を掲げている。

各専攻の教育目標に則って、次の3つの学修成果を修め、所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士作品又は修士論文を提出して、委員会の審査及び試験に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士（芸術）の学位を授与する。

1. 絵画、彫刻、芸術学、工芸、デザインの各分野の制作や学術研究における高度で幅広い知識を体系的に修得・理解し、応用できる。

2. 固有の芸術領域における創作・研究に求められる高度で専門的な技術や論理的思考力を獲得し、表現活動又は研究活動を積極的に展開できる。
3. クリエーター・研究者として独創的で、自由な創作活動又は研究活動を行い、地域社会、国際社会に向けて有為かつ先端的な文化を発信できる。

■博士後期課程

金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科は、大学院学則第1条において、「地域の美術工芸の伝統を踏まえ、美術、工芸、デザインにわたり、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の創造、進展に寄与することを目的」としている。

博士後期課程では、大学院学則第2条第4項で定められた目的、「芸術に関する高度な創造及び表現の技術と理論を研究教授し、地域の美術工芸の深奥を究め、これを総合的に発展創造させ、自立して創作及び研究活動を行うために必要な高度の能力を備えた美術家及び研究者を養成することを目的とする」に則って、次の3つの成果を達成し、所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文及び必要に応じて研究作品を提出して、委員会の審査及び試験に合格した者に、博士後期課程の修了を認定し、博士（芸術）の学位を授与する。

1. 美術工芸における各研究領域・分野において、高度な学識を有し、理論の確立を成し遂げている。
2. 高度専門職業人として、自立して創作・研究活動を行うための技能や社会性を身につけており、かつ独創的な活動が継続的に行える。
3. 美術家・研究者として地域社会、国際社会の文化の創造・進展に寄与できる。